

高知憲法速報

No.258 2011. 6. 2

発行:高知憲法会議事務局 088-872-3406

編集人 事務局 徳弘嘉孝

「100,000年後の安全」の意味するもの

先立って「10万年後の安全(原題 INTO ETERNITY)」という映画が高知市で上映された。マイケル・マドセン監督、デンマーク・フィンランド・スウェーデン・イタリア合作のこの映画は、昨年様々な国際映画祭でドキュメンタリー部門グランプリを獲得している。フィンランドのオルキオトでは世界初の高レベル放射性廃棄物最終処分場が建設中で、カメラは地下300mまで掘り進んだこの施設に入ってその状況を映し出す。堅い花崗岩を500mの深さまでトンネルを掘って、原子力発電所から出される使用済み核燃料をその奥に埋める計画である。一定量に達すると埋め戻して封鎖され、2度と開けられることはない。少なくとも10万年後にならないと安全でないが、それをだれが保証できるのか、宝物が隠されている場所と思うかもしれない、そもそも未来の彼等にそのことを伝えられるのか、計画を進める科学者のだれも答えることはできない。恐ろしい映画であった。

5年前、高知県でも高レベル放射性廃棄物の地層処分場の問題が持ち上がり、津野町や東洋町で住民が立ち上がって計画をストップさせた記憶は生々しい。この時の計画は、発電所から出る廃棄物を再処理してプルトニウムを取り出し、出てくる高レベル廃棄物をガラス固化体として、300mより深いところに埋めるという計画であった。再処理をすることによって、より濃度の高い放射能を持ち、超ウラン元素も含まれることになる。世界の大勢は使用済み燃料をそのまま埋めるようになっているが、日本では核燃料サイクルにこだわって、あくまでもプルトニウム抽出(再処理)を行おうとしている。

最終処分場についてアメリカは核実験場となっているユッカマウンテンを最終処分場に決めていたが、09年3月オバマ政権が中止を発表、認可申請取り下げの申請中である。スウェーデンは原発のあるフォルスマルクを選定したが進行していない。フィンランドを除いてどこの国でも処分地はなかなか決まらないのが実態だ。

100万kw級の原発を1年間運転するためには、沸騰水型原子炉の場合、35トンの濃縮ウランが必要で、使用

済み燃料は25トンになるという。すでに各原発には2009年8月現在54,533体の使用済み燃料集合体が貯蔵されており、保管できる容量84,772体に近づいている。原発の運転を続ける限り使用済み燃料は貯まっていく。

鉱山から掘り出した鉱石を製錬し、転換、濃縮、再転換、加工して燃料とするまでのいわゆる核燃料サイクルの上流の過程でも多くの放射性廃棄物を生み出しているが、原子炉を運転すると、まだ使えるウランの燃え残りとして新しく生まれたプルトニウムが含まれた高温の「使用済み核燃料」ができる。これは崩壊熱を出し続ける厄介なもので、冷やし続けなければならないし、放射線を防ぐ対策を取らなければ輸送もできない。運転や点検時に発生する低レベル放射性廃棄物の処理、原発を廃炉とし解体した時の廃棄物をどうするかなども大問題である。

東海村・日本原子力研究機構の再処理工場、イギリスのセラフィールド再処理工場、フランスのラ・アーグ再処理工場にそれぞれ依頼してきた再処理は委託分がすでに終了して今後は依頼できない。大型の再処理工場を日本原燃が青森県六ヶ所村に建設し、試運転中であるが事故・トラブルが続発し、本格的操業は延期されている。工場直下に活断層があることも明らかになった。再処理工場では、操業に伴い大気や海中に大量の放射性物質を放出する。しかも取り扱う物質はプルトニウムや超ウラン元素などまさに危険と隣り合わせである。このような核燃料サイクルそのものの見直しが必要になった。

原子力発電所は、地震や津波による危険、労働者の被曝の問題、老朽化の問題、プルサーマルの危険などが指摘され、原発に頼らないエネルギー政策への転換が求められている。

6・11 脱原発100万人アクション

6月11日(土) 全国で取り組まれます

高知市;丸ノ内緑地 10:30 集合 11:00 パレード開始

「グリーン市民ネットワーク高知」などの呼びかけ

四万十市;赤鉄橋下お祭り広場 13:30 集合

14:00 パレード出発「脱原発四万十行動」の呼びかけ

岡村真・高知大学教授講演「東日本大震災の教訓と南海大地震」6月11日(土)13:30~15:30

高知城ホール、参加費無料

講演終了後、国民大運動県実行委員会総会

憲法署名街頭宣伝 1:30~2:30 帯屋町

6月4日(土) 九条の会 「継続は力」でやっています

18日(土) 九条の会・憲法会議共催